

春学期追試験の実施について

やむを得ない理由（病気・怪我、親族の忌引き、大会参加、就職活動、交通機関の乱れなど）で試験を受験できなかった学生に対して、下記の要領で追試験の申請を受け付けます。

追試験日時	2025 年 8 月 4 日（月）10:00～（予定） ※レポート課題が課される場合は別途指示します。
追試験教室	103 教室
申請方法	以下のフォームに必要情報の入力と資料を提出してください。 https://forms.gle/wuB7Ata2VWYh2Wpw5 フォームには以下 2 点のファイルを提出する必要があります。 ①試験を受験できなかったやむを得ない事情を証明する、公的な証明書類（診断書等）の画像 ②履修登録科目確認通知書（PDF） <証明書類の例> 病気・怪我：医師による診断書（試験当日に登校が不可能である旨がわかる記載が必要） 親族の忌引き：会葬礼状や告別式等の案内はがき 大会参加：「競技参加による欠席願」や大会要項等（開催日時・氏名が記載されているもの） 就職活動：氏名・日時が記載された通知（採用選考日のみ。説明会やインターンシップは不可） 交通機関の乱れ：遅延証明書（遅延時間が記載されているもの。ただし、通学経路以外の路線による遅延、試験開始時刻以降の入室を想定した遅れの場合は認めない）
申請締切	該当科目の試験実施後、試験実施日を含め 7 日以内 (ただし 7 月 30 日（水）以降に行われる試験については <u>7 月 31 日（木）17 時まで</u> ） <u>上記期日を過ぎての申請および申し出は一切受け付けません。</u>
注意	■学校保健安全法に定める感染症罹患に伴う授業欠席配慮申請フォームに入力しても追試の対象にはなりません。必ず上記の追試申請を行ってください。 ■他学部主催科目（他学部棟、他キャンパスで授業を行なっている科目）の追試の申請に関しても、上記にしたがってスポーツ健康学部事務課で受け付けます。 ■他学部主催科目は、追試験を実施しない場合もあります。詳細は担当教員に確認してください。（各科目の主催学部について不明な点はスポーツ健康学部事務課へ問い合わせてください。）

2025 年 6 月 27 日

スポーツ健康学部事務課